

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

那塩塩原市長 渡辺 美知太郎

市町村名 (市町村コード)	那塩塩原市 (09213)	
地域名 (地域内農業集落名)	狩野地区 (南郷屋 1 ～ 5 丁目、睦、新南、石林)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年8月5日 (第4回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農地の形が悪く、分散しているが、要件が厳しく基盤整備もできない。
- ・農道がせまい、排水先がない等耕作条件が悪い。
- ・兼業農家が多く、休みがない、後継者がいない。

【地域の基礎的データ】

担い手：21人、農業者平均年齢：約64歳、主な作物：水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・施設園芸の導入、6次産業化、ブランドづくり等の取組により付加価値額の拡大を図る。
- ・耕種ヘルパー制度の新設を検討、要望し、労働力の確保を図る。
- ・基盤整備事業の周知を行い、条件のあった事業を取り組むことで、農業の効率化を図り農地を守っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	123.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	123.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

--

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を積極的に活用し、地域内外の農業の担い手に集積、集約していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を積極的に活用して、農用地の集積、集約を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、自己費用負担のない事業、既存制度の拡充等を要望し、基盤整備を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
県、市、JA等の関係機関及び民間企業とも連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、活用できる農業支援サービス事業者等があれば、活用を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				